

サイバーセキュリティアワード 2025 応募規約

「サイバーセキュリティアワード 2025 応募規約」（以下「本規約」といいます。）は、デジタル政策フォーラム（以下「主催者」といいます。）が主催する「サイバーセキュリティアワード 2025」（以下「本アワード」といいます。）に関する応募要件および注意事項等を定めるものです。本アワードへの応募をもって、応募者が、本規約に同意し、かつ応募者以外の者を推薦する場合は推薦される者の承諾（本規約への同意を含みます。）を得たものとみなし、応募者等（後に定義します。）に対し、本規約が適用されます。

1. 概要

■ サイバーセキュリティアワードとは

2023 年にスタートしたサイバーセキュリティアワードは、サイバーセキュリティやプライバシー・トラスト等に関する理解や認識を広く一般に浸透、促進させるため、書籍、Web・コンテンツ、フィクション、企画等の分野に分け、サイバーセキュリティ全般に関する知識・分析などを一般の人にもわかりやすく伝えている作品等のうち、優秀なものを選出し、表彰するものです。

本アワードは「サイバーセキュリティ」をより身近に考える環境を整備し、日本におけるサイバーセキュリティ・リテラシーの向上に寄与し、イノベーションを活性することを目指します。

■ 表彰区分

- ・ 優秀賞：各応募カテゴリー（書籍部門、Web・コンテンツ部門、フィクション部門、企画部門）から各 3 点程度選出します。
 - ・ 最優秀賞：上記 4 部門から各 1 点選出することができるものとします。
 - ・ 大賞：最優秀賞受賞作品の中から 1 点選出することができるものとします。
 - ・ 副賞（賞金）：大賞 30 万円、最優秀賞 5 万円
- ※各賞の種類、内容および点数は変更する可能性があります。

■ 主催者

デジタル政策フォーラム

2. 応募

■ 応募対象作品等

- ・ サイバーセキュリティの普及啓発に貢献した作品、書籍（電子書籍を含みます。）、論文、Web サイト、SNS アカウントまたはコンテンツ（イベント、キャンペーン、パンフレット等を含みます。）（以下、これらを「作品等」と総称します。）

■ 応募資格

- ・ 概ね 2022 年 1 月～2024 年 12 月の期間（以下「対象期間」といいます。）に発信された作品等が対象です。
- ・ 過去に応募した作品であっても応募は可能です。
- ・ 対象期間内に、現に市場等で公に日本語でリリース、発信されていることを条件とします。
- ・ 会社などの法人、団体、グループ、個人など、応募する主体は問いません。なお、本規約において本アワー

ドにご応募いただく方を「応募者」といい、作品等の制作者および著作権者を「制作者等」、これらを総称して「応募者等」といいます。

- ・ 応募者が個人であっても、所属する会社などの法人、団体、グループなどのために応募する場合は、応募者において、必ず応募者等の所属する会社や法人、団体等に正式に同意を得てください。
- ・ 応募および選考は日本語で行います。日本語での対応が可能であることが必要です。
- ・ 選考結果のご連絡や各種ご案内資料等のご送付など、必要な事務手続きの都合上、応募者等の現住所、連絡先は日本国内に限るものとします。応募書類（「サイバーセキュリティアワード 2025 応募申込フォーム」をいい、以下単に「応募書類」といいます。）に記載された住所について、日本国外のものが含まれる場合、選考の対象外とさせていただきます。
- ・ 選考にあたり主催者に費用の負担が生じない作品等であることが必要です。
- ・ 応募者等が作品等に関し適法な権利を有し、他人の権利を侵害する作品等でないことが必要です。
- ・ 応募者が当該応募者以外の者が制作した作品等を推薦して応募する場合は、当該制作者等の承諾を得ていることおよび本規約について当該制作者等の同意を得ていることが必要です。この場合、受賞・表彰の対象は推薦を受けた制作者等となり、当該応募者は受賞・表彰の対象となりません。
- ・ 応募書類および作品等（以下「応募書類等」といいます。）に応募者以外の者が有する権利（知的財産権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権等を含みますが、これらに限られません。）が含まれる場合は、応募者において必要な権利処理を行った上で、ご応募をお願いします。
- ・ ご応募いただいた応募書類等の内容は本アワードの広報や PR 活動に利用する場合がありますので、必ず制作者等および制作者等が所属する団体や関係者の承諾を得た上でご応募をお願いします。

■ 応募形式

作品等を以下の方法でご応募ください。

- ・ 応募ページの「応募書類ダウンロード」ボタンより応募書類をダウンロードしてください。
- ・ 必要事項を記入の上、応募ページより応募書類および作品等の 2 点をアップロードしてください。
- ・ 応募にあたってご提出いただく作品等については、資料形式は doc/docx, pdf, mp4, mov のいずれか、サイズは 2GB までとなります。書籍等は 12 万字以内、動画等は 120 分以内を目安とします。
- ・ 紙媒体の書籍をご提出される場合は、「紙媒体の書籍を別途郵送する」旨を明記した応募書類をアップロードのうえ、印刷した応募書類とともに当該書籍を以下の宛先にお送りください。書籍代および送料等については、応募者の負担とさせていただきます。主催者側に費用負担が生じる場合は受け取りできませんのでご了承ください。

【宛先】東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル 8 階

Deloitte Tohmatsu Innovation Park B-14

デジタル政策フォーラム「サイバーセキュリティアワード」係

- ・ その他応募に要する費用は、主催者側では負担いたしません。

■ 応募期間

2024 年 11 月 6 日～12 月 31 日

■ 応募カテゴリー

以下の部門から一つを選びご応募ください。

（１） 書籍部門

書籍部門では、サイバーセキュリティに関する理解を広めるために世の中に強くメッセージを発信し、普及

促進・啓発した書籍（電子書籍を含みます。）や論文を取り上げます。

（２） Web・コンテンツ部門

Web・コンテンツ部門では、サイバーセキュリティに関する理解を広めるために世の中に強くメッセージを発信した Web サイト、SNS アカウント、サイバーセキュリティに関するコンテンツ（パンフレット等を含みます。）を取り上げます。

（３） フィクション部門

フィクション部門では、アニメ・動画・SF 等のフィクションの分野において、サイバーセキュリティやそのエッセンスをより日常的なものとして、幅広い年代に伝わるように制作されたコンテンツや作品を取り上げます。

（４） 企画部門

企画部門では、サイバーセキュリティの普及や啓発につながったイベント、キャンペーン、取り組み活動（取り組み実績をまとめた記事、レポート等を含みます。）を取り上げます。

■ 応募上の注意事項

- ・ 応募は応募期間中、原則として、1 応募者につきカテゴリーを通じて 1 回のみ、1 カテゴリーの 1 作品等のみとさせていただきます。
- ・ ご応募いただいた応募カテゴリーについては、作品等の内容に応じて変更させていただく場合があります。
- ・ 以下に該当する場合、応募を無効または選考対象外とすることがあります。
 - ① 同一の作品等について同一の応募者およびその関係者から複数の応募がなされた場合
 - ② 応募内容について虚偽その他の不正が明らかになった場合
 - ③ 応募サイトへの不正アクセス、メールアドレスの不正使用、その他不正のおそれのある行為があった場合
 - ④ 応募サイトや第三者のネットワーク、サーバー等に悪影響を与えるプログラム等を使用したと主催者が判断した場合
 - ⑤ 応募者等（関係者を含みます。以下⑪まで同じ。）が法令に抵触する行為をしている、またはそのおそれがある場合
 - ⑥ 応募者等が主催者または第三者の知的財産権を侵害し、もしくはそのおそれがある場合または当該知的財産権に関して係争中の場合
 - ⑦ 応募者等が主催者または第三者に損害を生じさせ、またはその可能性がある場合
 - ⑧ 作品等がわいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、映像、音声または文書等に該当する場合
 - ⑨ 応募内容が法令、公序良俗または本アワード開催の趣旨にそぐわない場合
 - ⑩ 作品等が応募対象作品等でないことまたは応募資格を満たさないことが判明した場合
 - ⑪ その他応募者等が本規約に違反した場合
 - ⑫ 上記の他、主催者が不適切と判断した場合
- ・ 提出いただいた応募書類等は返却しません。
- ・ 応募者等は、主催者に対し、応募書類等について、自身が正当な権利を有することおよび第三者との間で紛争が存在しないことを表明し、保証します。
- ・ ご応募いただいた作品等および応募書類の著作権は、それぞれ応募者等に帰属します。
- ・ 応募者等は、主催者および主催者が許諾する者に対し、応募書類等について、本アワードの運営・管理・広報等の目的に限り、無償かつ非独占的に利用（複製、改変、翻案、公衆送信およびそのために必要な加工等を含みますが、これらに限りません。）することのできる再利用許諾可能な権利を許諾します。

- ・ 応募者等は、主催者および主催者が許諾する者に対し、応募書類等について、著作権人格権を行使せず、また第三者をしてこれをさせません。
- ・ 選考の過程で応募者等に追加の資料の提出をお願いする場合があります。
- ・ 選考を行う際、応募書類に記載の内容を主催者、審査委員およびこれらの関係者間で共有し、必要に応じて選考の状況を一般に公開する場合があります。
- ・ 選考、表彰および本アワードの広報活動にあたり、応募書類に記載の応募者等の氏名および会社名、法人名、団体名等（所属部署を含みます。）を公開させていただく場合があります。
- ・ 応募書類には、公表されていない氏名、住所、電話番号、メールアドレス等のプライバシー情報を除き、機密情報その他一般に公開できない機微な情報は記載しないでください。応募書類に記載いただいた情報は、一般に公開されることについて、同意したものとみなします。
- ・ ご応募いただいた作品等は、プレスリリースや本ウェブサイトでご紹介させていただく場合があります。
- ・ 主催者等（主催者が委託する者等の本アワードに協力する関係者を含みます。）に対し、応募者等または応募書類等が原因で第三者からなんらかのクレーム、請求、抗議、主張等（以下「クレーム等」といいます。）がなされたときは、応募者等は、そのクレーム等について、自らの責任と費用負担で対処し解決するものとし、主催者等に一切の負担・迷惑を及ぼさないものとします。万が一、そのクレーム等によって主催者等に損害または弁護士費用その他の支出等が生じた場合には、応募者等は、主催者等に対しその損害および支出等を賠償します。

3. 選考・表彰

■ 選考方法

応募いただいた作品等の選考は、応募書類等に基づき、書面選考の上、選考基準に沿って、審査委員会において行います。審査委員会は、主催者が委嘱する6名前後の審査委員によって構成されます。

■ 選考基準

サイバーセキュリティの啓発や普及について、以下の観点から総合的に選考を行います。

- （１） 分かりやすさ
- （２） 独創性
- （３） 時事性
- （４） インパクト
- （５） 展開力

※その他、特別に考慮すべき要素があれば、（１）から（５）までの観点に加えたうえで、総合的に選考を行います。

■ 選考結果の連絡

- ・ 審査委員会による選考の結果、特に優秀なものとして決定された作品等の制作者を受賞候補者とし、2025年2月を目途に、受賞のご連絡をいたします。
- ・ 受賞の意思が確認できた時点で、受賞候補者を受賞者として決定いたします。
- ・ 受賞候補者へのご連絡をもって選考結果の発表とさせていただきます。受賞対象外となった方に対しては、個別のご連絡は行いませんのでご了承ください。
- ・ 受賞者については、表彰式へのご出席を、主催者より依頼させていただきます。
- ・ 受賞者については、主催者が運営する表彰式以外のイベントへの登壇や、取り組みの取材と活用をご相談さ

せていただく場合がございます。

- ・ 各連絡は、応募書類に記載の応募者等の連絡先に電子メールを送る方法、その他主催者の定める方法によって行うものとします。
- ・ 応募書類等に記載のメールアドレスその他の連絡先に対して主催者が連絡または通知等を行った場合、その連絡または通知等をした時点をもって、応募者が当該連絡または通知等を受領したものとみなします。
- ・ 一定期間を経過しても受賞候補者と連絡が取れない場合は、作品等の選考結果や受賞候補者の決定を取り消す場合がございます。応募者と連絡が取れる場合であっても、制作者等と連絡が取れない場合については、同様の取扱いとさせていただきます。
- ・ 受賞対象外となった理由その他選考の内容や結果に関する個別のお問い合わせについては、対応いたしかねます。
- ・ 本アワードに関連して審査委員へ直接接する、またはこれを求めることや試みることはお止めください。

■ 表彰式

2025 年 3 月を目途に開催予定の表彰式にて各賞の受賞者を表彰いたします。

そのほか、プレスリリースやウェブサイト上でのご紹介を予定しております。

■ 注意事項

- ・ 受賞・表彰の対象者は、応募者が制作した作品等を自ら応募した場合は当該応募者となります。また、応募者が当該応募者以外の第三者が制作した作品等を推薦して応募した場合は推薦を受けた制作者等が受賞・表彰の対象者となり、当該応募者は対象となりません。
- ・ 副賞等に関する発送の宛先は、日本国内に限らせていただきます。
- ・ 住所の誤記、転居先不明、長期不在等の理由により、一定期間を経過しても副賞をお届けできない場合、副賞を受領する権利を放棄したものととして扱わせていただきます。
- ・ 受賞の権利および副賞を受領する権利を、第三者へ譲渡・換金・転売することはできません。記念品等については、オークション等への出品もご遠慮ください。
- ・ 応募者等が本規約に違反していたことが判明した場合、選考結果および受賞を無効とさせていただき、副賞の返還をお願いする場合がございます。
- ・ 表彰式において主催者が指定する会場・建物・敷地にお立ち入りいただく場合には、主催者が指定する事項およびその会場・建物・敷地において定められたルール（適用のある法令を含みます。）を遵守いただきます。

4. その他注意事項

- ・ 本アワードへのご応募、お問い合わせにかかる通信料その他の費用は、応募者のご負担となります。
- ・ 機種・OS・ブラウザ等の理由により一部の PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット等ではご応募いただけない場合がございます。ご了承ください。
- ・ 応募者の利用する通信端末や通信事業者の提供するサービスの不具合等により、本アワードのご応募が行えない場合や、受賞ができなかった場合、情報漏えいその他の損害が応募者等や第三者に発生した場合においても、主催者に故意または重大な過失がない限り、主催者は責任を負いかねます。
- ・ 主催者が必要と判断した場合には、主催者は、予告なくいつでも本アワードの内容（表彰および副賞の内容を含みます。）を変更、停止、中止および終了することができるものとします。
- ・ 主催者は法令等の改正、経済的状況の変化その他主催者が必要と認めた場合に本規約を変更することがあり

ます。その際、主催者は、本ウェブサイト上での掲示その他適切な方法により本規約を変更する旨および本規約の変更後の内容を周知するものとします。

- ・ 本規約または本規約に基づき主催者が行った行為（本アワードの変更、停止、中止および終了を含みます。）および本アワードに関連して応募者等に損害が生じた場合であっても、主催者は損害を賠償する責任その他一切の責任を負わず、応募者等は、主催者に対して一切の要求、請求等をしないものとします。ただし、主催者に故意または重大な過失がある場合を除きます。
- ・ 何らかの理由で主催者が損害を賠償する責任を負う場合においても、その賠償の範囲は、応募者等に対し直接、通常かつ現実に生じた損害に限られ、逸失利益の損害、特別損害および間接損害を除きます。
- ・ 応募者および当該応募者の応募に係る制作者等は、本規約に基づき生じる一切の債務について、連帯し、かつ併存的にその責任を負うものとします。また、応募者等のうち一の者に対しなされた通知その他の請求は、他の者に対しても効力を生じさせるものとします。
- ・ 本アワードおよび本規約には日本法が適用されます。本アワードに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

5. 個人情報

- ・ 本アワードへの応募に関連してご提供いただいた個人情報は、以下の目的で利用します。
 - ① 応募内容、選考結果その他本アワードに関するご連絡や、次年度以降の本アワードの運営・管理・情報提供のため
 - ② 表彰、選考結果の発表等を含む広報活動のため
 - ③ アンケートの送付・管理、賞金のお支払いまたは物品の送付およびそれに伴うご連絡のため
 - ④ 本アワード以外の主催者が開催または関与するイベント、セミナーに関する案内のため
 - ⑤ 主催者の今後の活動展開に必要なデータの解析または分析、統計資料の作成のため
 - ⑥ その他ご依頼いただいた、または個別に同意を得た範囲の利用のため
- ・ 個人情報は主催者が厳重に管理し、必要な範囲で関係法令に従って委託先に提供する場合など関係法令により認められている場合を除き、本人の承諾無く第三者に提供することはありません。

6. お問い合わせ先

デジタル政策フォーラム事務局

E-Mail : cybersecurityawards@digitalpolicyforum.jp

以上

2024 年 11 月 1 日制定